

## 当事業所が算定している介護職員処遇改善加算等について

当事業所では、事業所の運営の継続及び介護職員の待遇改善、また利用者様への質の高いサービスを提供する為に、介護職員処遇改善加算等を算定させていただいています。

| 加算名                   | 加算率   |
|-----------------------|-------|
| 介護職員処遇改善加算Ⅱ(介護)       | 10.0% |
| 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(介護)    | 4.2%  |
| 介護職員等ベースアップ等支援加算(介護)  | 2.4%  |
| 介護職員処遇改善加算Ⅱ(障がい)      | 20.0% |
| 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(障がい)   | 5.5%  |
| 介護職員等ベースアップ等支援加算(障がい) | 4.5%  |

(2023年9月1日現在)

キャリアパス要件Ⅱ、イの②における具体的な取組内容

資格取得の為の研修等の申し込みに際し、受講料等の支援を行っている。

介護職員等特定処遇改善加算における「経験、技能のある介護職員(A)」の考え方

当法人の介護グループに所属後、主に介護に従事し、5年が経過した正規職員

職場環境等要件について

- ・入職促進に向けた取組  
他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・資質の向上やキャリアアップに向けた支援  
働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・両立支援・多様な働き方の推進  
有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・腰痛を含む心身の健康管理  
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- ・生産性向上のための業務改善の取組  
タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・やりがい・働きがいの醸成  
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

土屋訪問介護事業所 光センター